



社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団  
令和元年度 ソーシャルワーカー（契約職員） 募集要項

- 1 応募資格 社会福祉士の資格を有する方（相談支援業務の経験がある場合は尚可。）
- 2 募集人員 若干名
- 3 雇用期間 採用日から令和2年3月31日（火）（以後、状況により雇用を延長する場合があります。）
- 4 業務内容 病院及び福祉施設におけるソーシャルワーク業務

5 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：契約職員
- (2) 勤務場所：神奈川県総合リハビリテーションセンター内の病院又は福祉施設
- (3) 勤務時間：月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで
- (4) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（6日）
- (5) 有給休暇：年次休暇、生理休暇、忌引休暇、慶弔休暇等
- (6) 初任給：

区 分	大学卒
月額（職務手当を含む）	190,600～233,300円

ア 既卒の方は経験年数に応じて初任給を算定します。

イ 上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当及び時間外勤務手当等が状況により支給されます。

ウ 賞与は、年間3.70月分で6月と12月の2回に分けて支給されます。なお、年度途中の採用者は支給月数を調整します。

※ 上記の給料月額等は、令和元年8月1日現在のものです。給与規程等の改正があった場合は、変わることがあります。

- (7) 退職金：1年以上勤務した場合は、退職金が支給されます。
- (8) その他：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。

6 採用試験

- (1) 提出書類：（提供して頂いた個人情報、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。）
  - ア 【履歴書】 A3判二つ折りの大きさを、必ず写真を貼り付けてください。
  - イ 【社会福祉士登録証の写し】
  - ウ 【職務経歴書】 就労経験のある方のみ。書式は問いません。
- (2) 応募期間：随時（必要数に達し次第、応募を締め切ります。）
- (3) 応募方法：提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。郵送の場合は、封筒表面に「ソーシャルワーカー（契約職員）応募」と朱書きのうえ、簡易書留郵便でお送りください。なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については一切考慮しません。また、持参される場合の受付は、平日の8時30分から17時15分までです。
- (4) 試験日等：随時（応募者と調整のうえ、決定します。）
- (5) 試験内容：面接（合格者には別途健康審査があります。）
- (6) その他：提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

7 その他

当事業団では障害者の雇用を推進しています。応募資格を満たす方はご遠慮なく、お問い合わせ・ご応募ください。

8 応募・問合せ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 事務局総務課（担当：門倉、前田）  
〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話（046）249-2240  
<http://www.kanagawa-rehab.or.jp> E-mail:shokuin@kanagawa-rehab.or.jp